南 警 察 署 の 交 通 指 導 取 締 り 指 針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※　重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道２０２号	午前６時から午前９時、午後２時から午後９時	６０km/h
	県道福岡筑紫野線	午前６時から午後１時、午後３時から午後１１時	４０～５０km/h
	県道後野福岡線	午前７時から午前９時、午後１時から午後９時	５０km/h

管 内 の 交 通 事 故 発 生 状 況 及 び 重 点 路 線 等 の 選 定 理 由

時 間 帯 別 交 通 事 故 発 生 状 況

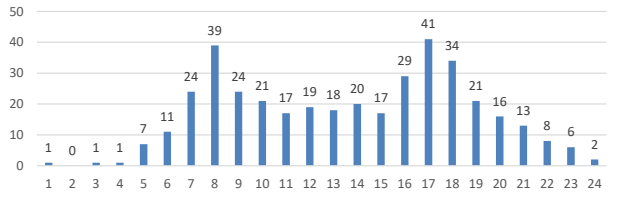

路 線 等 別 交 通 事 故 発 生 状 況

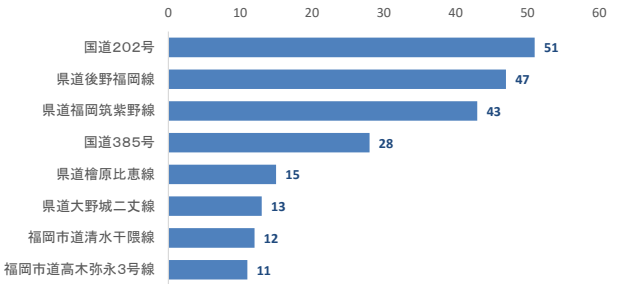

交通事故発生状況

○　交通事故発生件数（令和6年7月から同年12月）は390件です。
○　管内では、午前8時台及び午後5時台に多く交通事故が発生しており、全体として午前8時から午前9時、午後4時から午後6時の時間帯に多発しています。
○　交通事故多発路線は、
　　国道202号（51件）
　　県道後野福岡線（若久通り～日赤通り）（47件）
　　県道福岡筑紫野線（高宮通り）（43件）
　の3路線で、交通事故全体の約35％が発生しています。
○　事故多発地域としては玉川及び西花畑小学校区で発生し、また高宮通りや若久通り周辺で、自転車関連事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

○　国道202号及び県道福岡筑紫野線
　両路線は、通行量が多く交通事故が多発しているとともに、大規模な交差点が連続していることから、速度抑制を図り、重大事故を防止するため、速度違反取締り重点路線とします。
○　県道後野福岡線
　同路線は、通学路における速度違反が散見されており、地域住民の取締り要望もあることから速度抑制を図り、重大事故を防止するため、速度違反締り重点路線とします。

※　児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	井尻交番管内	午前７時から午前１０時 午後２時から午後７時
	野間、大橋交番管内	午前７時から午前９時 午後３時から午後７時

車 両 対 歩 行 者 に よ る 交 通 事 故 発 生 状 況 及 び 重 点 路 線 等 の 選 定 理 由

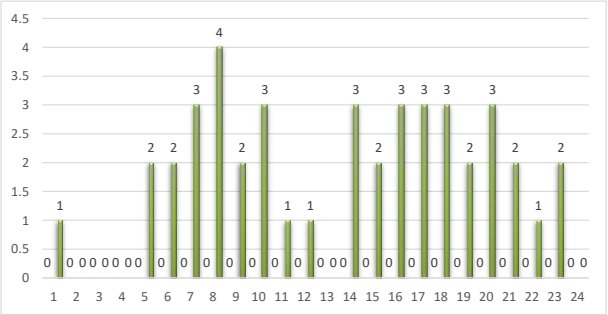

重点路線等の選定理由

○　午前7時から午前10時及び午後2時から午後8時までの時間帯に事故が多発しています。

○　西鉄各駅の利用者（歩行者）が多い大橋交番及び井尻交番並びに歩行者の関連する事故が増加傾向にある野間交番の管内を重点地域とします。

※　交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	花畑交番管内 西鉄各駅周辺	午前７時から午前９時 午後４時から午後８時	交差点関連、通行禁止等
	県道後野福岡線 県道福岡筑紫野線	午前７時から午前９時 午前１１時から午後５時	交差点関連、通行禁止等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

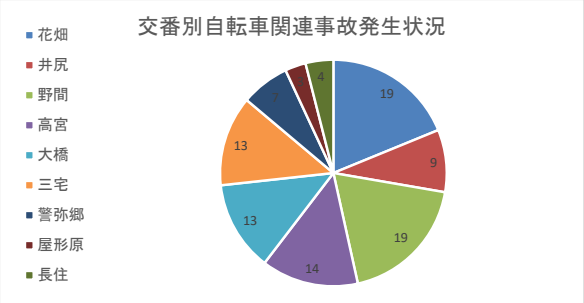

重点路線等の選定理由

○ 自転車関連の交通事故発生件数（令和6年7月から同年12月まで）は101件で、交通事故全体の約25パーセントを占めています。

○ 花畑交番管内及び西鉄各駅周辺は、特に通勤・通学の自転車利用者が多く、自転車関連事故が多発傾向にあることから重点地域とします。

○ 国道385号、県道福岡筑紫野線及び県道後野福岡線については、自転車を利用した通勤・通学者が多く、取締り要望も多く寄せられていることから引き続き重点路線とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

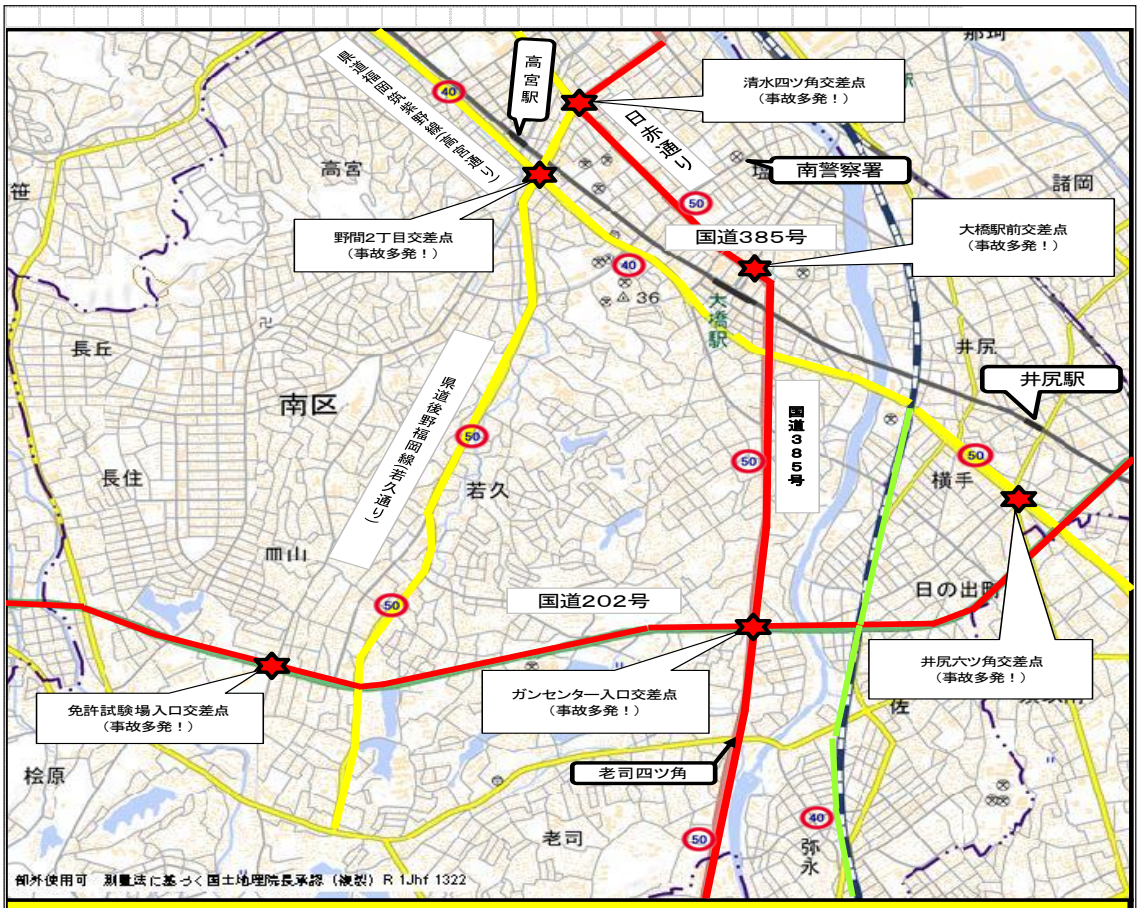

【重点対策路線・地域】

○ 速度超過　～国道202号、県道福岡筑紫野線、県道後野福岡線

○ 横断歩行者等妨害等　～井尻・野間・大橋交番管内

○ 自転車関連違反　～国道385号、日赤通り、高宮通り
西鉄高宮駅・大橋駅・井尻駅周辺